

(仮称) フレスコキクチ柴田船岡店の届出概要について

(法第5条第1項 新設)

- 1 届出者 株式会社キクチ
 2 届出年月日 平成30年11月9日
 3 店舗の名称 (仮称) フレスコキクチ柴田船岡店
 4 店舗設置者 株式会社キクチ 代表取締役 菊地 盛夫
 福島県相馬市中村字宇多川町17番地
 5 店舗所在地 柴田郡柴田町大字船岡字新田216番 外
 6 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称, 店舗面積

氏名又は名称	店舗面積	取扱商品
株式会社キクチ	1,919㎡	生鮮食品, 一般食品, 雑貨
株式会社ツルハ	996㎡	医薬品, 雑貨
計	2,915㎡	

- 7 大規模小売店舗を新設する日 平成31年7月11日

- 8 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

- (1) 駐車場の収容台数 130台 (指針による必要台数: 130台)
 (2) 駐輪場の収容台数 35台 (指針による参考台数: 83台)
 (3) 荷さばき施設の面積 144㎡
 (4) 廃棄物等の保管施設の容量 31.7m³ (指針による必要容量: 20.9m³)

- 9 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

- (1) 開店時刻及び閉店時刻 株式会社キクチ 開店時刻: 午前8時30分 閉店時刻: 午後10時
 株式会社ツルハ 開店時刻: 午前7時 閉店時刻: 午後10時
 (2) 駐車場の利用時間帯 午前6時30分から午後10時15分まで
 (3) 駐車場の出入口の数 3箇所
 (4) 荷さばき実施時間帯 午前6時から午後10時まで

- 10 事務手続き等

- ・公告年月日 平成30年11月22日
 ・縦覧期間 公告の日から平成31年3月22日まで
 (公告の日から4か月間)
 ・地元説明会 平成30年12月18日

- ・大規模小売店舗立地専門委員会 平成31年 3月11日
- ・市町村等からの意見書提出期限 平成31年 3月22日 (公告の日から4か月以内)
- ・県の意見の通知期限 平成31年 7月9日 (届出の日から8か月以内)